

# 城下町 佐倉

# 静と動にふれる 再発見の旅

# 日本の玄関 成田

武家屋敷 (旧河原家)

成田山新勝寺総門

昼食は  
ホテル日航成田にて  
ランチバイキング

JR千葉駅  
NTT前  
発着



※条件メニューでの実際の  
料理とは異なる場合があります。

お1人様

# 3,000円

2010年  
1/27(水)

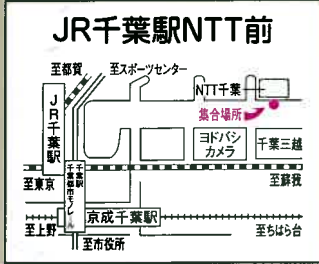
添乗員同行

本旅行では、成田市並びに佐倉市の観光に関するモニターを募集します。モニターの皆様には、旅行終了後、アンケート(指定用紙)にて意見・感想をご報告いただきます。

【日程】平成22年1月27日(水)  
 【旅行代金】お1人様 3,000円  
 【集合場所】JR千葉駅NTT前  
 【集合時刻】午前 8:00  
 【最少催行人員】30名

佐倉城址公園 空撮

成田市さくらの山公園



堀田正晴像



本九天守台跡

●旅のみどころ●  
 いちおしポイント 赤字は下車観光を表わします。 **添乗員同行** 食事

成田空港へ着陸する飛行機を間近にご覧いただけます

JR 千葉駅 NTT 前 8:10 発 **さくらの山公園** (やきもちをご用意!) (30分)

開山 1070年 **成田山新勝寺(自由参拝)・表参道(自由散策)** (70分)

成田空港を一望できるスカイバンケットにてお召し上がりいただきます  
 ホテル日航成田「北総大地の恵」ランチバイキング (地元食材をふんだんに使用!) (90分)

1/27 (水) **日本100名城のひとつ! 案内人がご案内いたします**  
**“歴史案内人と歩く” 佐倉城址公園** (お茶とお茶菓子をご用意!) (75分)

**“歴史案内人と歩く” 佐倉武家屋敷(旧河原家・旧但馬家・旧武居家)** (70分)

道 道の駅やちよ「八千代ふるさとステーション」(20分)  JR 千葉駅 NTT 前 18:00 頃着

※出発時間の10分前にご集合下さい ※バス車内を禁煙とさせていただきます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

個人情報の取扱いについて 当社及び下記「販売店」記載欄の受託旅行業者は、旅行申込みの際にご提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関、保険会社等の手配の為に利用させていただくほか、必要な範囲で当該機関等に提供いたします。このほか、当社及び販売店の旅行商品のご案内をお客様にお届けするために、お客様の個人情報を利用していただくことがあります。

**お申込みのご案内**

1. 旅行の申込み  
 (1) 当社所定の旅行申込書(以下「申込書」といいます)に所定の事項を記入の上、お1人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または予約金のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とするお客様には、お申し込みの時に申し出てください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。  
 (2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社はお申し込みはなかったものとして取り扱います。

宿泊付旅行		日帰り旅行	
旅行代金	申込金	旅行代金	申込金
30,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
30,000円以上60,000円未満	12,000円	10,000円以上30,000円未満	6,000円
60,000円以上90,000円未満	18,000円	30,000円以上	9,000円
90,000円以上	旅行代金の20%		

2. 契約の成立  
 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。

3. 契約書面の交付  
 当社は契約の成立後速やかに旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこの旅行条件において、契約書面の一部といたします。)

当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当契約書面に記載するところによります。

4. お客様からの旅行契約の解除  
 (1) 旅行開始前  
 お客様はいつでも定める取消料(お1人様につき)をお支払いいただいで、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行 旅行代金の20% 日帰り旅行 無料
①20日以前に当たる日より前	無料
②20日以前に当たる日より前	旅行代金の20%
③10日以前に当たる日より前	無料
④10日以前に当たる日より前	旅行代金の20%
⑤7日以前に当たる日より前	旅行代金の30%
⑥旅行開始日の前日	旅行代金の40%
⑦旅行開始日の当日	旅行代金の50%
⑧無連絡不参加又は旅行開始後	旅行代金の100%

又、お客様は次に掲げる場合においては取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。

(a) 契約内容が、ご旅行条件書の第22項の表左欄1~8に掲げるものその他重要な変更であるとき。  
 (b) ご旅行条件書の第10項(2)に基づき、旅行代金が増額されたとき。  
 (c) 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令その他の事由により、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能になったとき、又は不可能となるおそれが増大したとき。  
 (d) 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。

(2) 旅行開始後  
 ①お客様のご都合により途中で契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。  
 ②お客様が旅行開始後、一切の払い戻しを希望する旨を記載した旅行サービスの提供が受けられない場合又は当社がその旨を告げたときは、取消料を支払うことなく旅行サービスの当該受領することのできなくなった部分の契約を解除することができます。この場合において、当社は旅行代金のうち当該受領することのできなくなった部分に係る金額をお客様に払い戻します。  
 ③参加者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知します。

国内旅行傷害保険加入のおすすすめ  
 安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけることをおすすめいたします。

6. ご旅行条件・ご旅行代金の基準  
 ご旅行条件は2009年12月1日を基準としています。また、旅行代金は2009年12月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。

7. その他  
 参加されるお客様のうち、特に注釈のない場合は、旅行開始日当日を基準に満12才以上の方は大人代金、満6才以上12才未満の方は子供代金を適用します。但し、3才以上6才未満の幼児は運賃機関の運賃確保及び宿泊施設での食事、寝具等必要な場合、子供代金を適用します。  
 ●この条件書に定めのない事由は当社旅行規約に依ります。  
 ●当社旅行規約をご希望の方は当社にご請求下さい。

※確定情報を記載するご旅行日程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、本パンフレット記載内容をもってさせていただきます。

■お問い合わせ・お申し込みは:

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第70号  
**KISEI GROUP 京成トラベルサービス株式会社**  
 【成田支店】成田市公津の杜4-11-2  
**TEL: 0476-29-7571**  
 FAX: 0476-29-0667

総合旅行業務取扱管理者 細井 健太郎  
 受付時間: 平日 9:30~18:15  
 土曜 9:30~12:30

(社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店・営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡ください。旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

協力 北総観光連盟 (成田市・佐倉市・(社)成田市観光協会・(社)佐倉市観光協会)

旅行業公正取引協議会 会員

旅行業公正取引協議会

●乳幼児については、食事・果実狩り・入園等で実費を現地に申し受ける場合がございます。●道路渋滞等により予定通りの時間で運行出来ない場合がございますのでご了承下さい。  
 ◎最少催行人員:30名。◎小型又は中型バス(ガイド無し)で催行する場合もございます。◎写真はイメージです。◎バス座席シートベルトを着用して下さい。 No.09-0134